

第 2 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 5 年 9 月 2 5 日 (月)

午後 3 時 1 5 分 開会

午後 5 時 0 8 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	日 野 雄 二	副 主 査	永 井 佑
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	西 田 一	委 員	中 島 隆 治
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞 智 子
委 員	木 下 幸 子	委 員	大 久 保 無 我
委 員	森 結 実 子	委 員	小 宮 けい 子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	藤 沢 加 代	委 員	荒 川 徹
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人
委 員	井 上 しん ご		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日 出 夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	市民文化スポーツ局長	井 上 保 之
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子ども家庭局長	小 笠 原 圭 子
教 育 長	田 島 裕 美		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	有 永 孝	委員会担当係長	梅 林 莉 果
---------	-------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第122号 令和4年度北九州市国民健康保険特別会計決算について	
3	議案第123号 令和4年度北九州市食肉センター特別会計決算について	
4	議案第131号 令和4年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
5	議案第133号 令和4年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	
6	議案第136号 令和4年度北九州市介護保険特別会計決算について	
7	議案第140号 令和4年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について	
8	議案第142号 令和4年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について	
9	議案第146号 令和4年度北九州市病院事業会計決算について	

8 会議の経過

○主査（日野雄二君）開会します。

議案第121号のうち所管分、122号、123号、131号のうち所管分、133号、136号、140号、142号及び146号の以上9件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は25分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のまま受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、西田委員。

○委員（西田一君）不登校、ひきこもりに対応するための総合療育センターの児童精神科の充実についてお尋ねします。

令和4年度においても、本市では不登校対策やひきこもり対策の事業を実施してきました。本会議でも質問いたしましたが、不登校も含めてひきこもりの人数は近年著しく増加しており、

決して看過できない課題であると認識しています。ひきこもりの全てが問題であると言うつもりはありません。時に、自分を守るためや家族を守るためといった個別の事情もあると考えます。しかし、何らかの負の要因で職場や地域社会に出られない、あるいは学校に行きたくても行けない状況であれば、課題解決に向けての支援が必要です。不登校とひきこもりの関連は既に知られているところであり、未来ある子供たちに大に関わる課題でもあります。不登校、ひきこもりの長期化を未然に防ぐ対策として、総合療育センターの入院環境も含めた児童精神科の充実と、児童精神科医のさらなる確保を求めますが、見解を伺います。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 私からは2点、まず1点目は令和4年度の文化施策についてお尋ねします。

令和4年度決算においては、創造都市推進事業や文化芸術活動活性化支援事業、北九州メディア芸術創造拠点推進事業、映像製作誘致強化関連事業、日中詩人会議2022北九州事業等、多くの文化関連事業が実施されており、前北橋市政において力を入れていた分野だと思っています。また、本市は一般市民の文化活動が盛んであり、日本で一番歴史のあるアマチュア劇団青春座等、市民の中に文化が根づいています。文化活動は、空腹が解消されるようなものではなく、目に見えた利益が分かりづらいという点ではありますが、自分らしい質の高い人生を送る上で非常に重要なものと私は考えています。そこで、2点お尋ねします。

1点目に、令和4年度文化事業に対する市長の感想や、本市の民間文化活動についての見解をお尋ねします。

2点目に、今後、行財政改革を進める中での文化活動支援に対する見解をお尋ねします。

次に、教員の採用についてお尋ねします。

先日、全国の公立学校教員の2024年度採用試験志願者が前年度から4.5%減少したという新聞の報道がありました。教育現場において、1970年代の第2次ベビーブームへの対応で大量に採用された教員の多くが今、定年退職を迎えており、さらに、35人以下学級の導入や特別支援学級の増加、産休、育休取得者や病休者の増加などにより、教員不足の問題が深刻化しています。そこで、3点お尋ねします。

1点目に、本市における令和4年度採用倍率の状況と過去からの推移及び令和4年度採用倍率の政令市比較をお尋ねします。

2点目に、採用倍率低下が教員の質の低下につながっているのではないかと思うが、これに対する見解をお尋ねします。

3点目に、東京都教育委員会や横浜市教育委員会では今年度から大学3年生を受験対象に加えていますが、本市でも優秀な人材確保のために同様の取組を行うことができないか、見解をお尋ねします。以上です。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 まず、西田一委員から、不登校、ひきこもり対策、総合療育センターについてお尋ねがございました。

不登校やひきこもりの支援を行う上で、子供たちが抱える課題に対応できる医療機関の役割は重要であると認識をしております。現在、北九州市では、総合療育センターを含め26の医療機関が相互に連携をしながら、児童思春期の心のケアに当たっております。このうち総合療育センターは、不登校等の原因となり得る発達障害のお子さんたちを早期に診断し、療育等を行うことで、2次的症状の予防に力を入れているところでございます。その中心となる児童精神科医は全国的に少なく、総合療育センターでも非常勤1名にとどまっており、募集しているものの採用が難しい状況にございます。

委員お尋ねの総合療育センターの入院につきましては、生命維持を要するなど重度身体障害児・者の受入れを主とした整備を行ってきており、状態像の異なる児童精神科領域の入院受入れには設備や人員体制など様々な課題もございます。こうしたことから、今後も児童精神科医のさらなる確保に努めつつ、市内医療機関との連携を通じ、ひきこもり等への医療面での支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

それから、中村義雄委員から文化施策についてのお尋ねがございました。

文化芸術について、北九州市は都市として成長する中で多彩な文化を育んできた町であり、今も様々な文化活動が活発でございます。市の成長に向けて、暮らしの充実に向けては、こうした町の文化力を発展させていくことは非常に重要であると考えております。

令和4年度は、市民が身近に芸術文化に触れる機会の提供や、トップレベルの優れた公演や美術作品を鑑賞する機会の充実、また、市民による文化活動への支援など、市民の皆様が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりに取り組んできたところでございます。さらに、学校等でのアウトリーチ事業や、小学生がアートを巡るミュージアムツアーなど、次世代を担うお子さんたちを対象とした体験事業にも積極的に取り組んだところでございます。こうした事業を通じまして市民の皆様が日々の暮らしの中で様々な文化芸術に触れることは、単に文化の継承というだけではなく、人や都市の活力にもつながる非常に大切なことであると感じております。

他方、市内には市民の皆様が主体となって活動している文化団体も多くございます。委員御紹介の、また委員も御所属し、長きにわたり精力的な活動をされている劇団青春座などの文化芸術団体や、文学者を顕彰する市民団体など、様々な民間ベースでの活動も行われておりまして、いずれも北九州市の貴重な財産であると考えております。こうした民間団体と行政がそれぞれ切さたく磨し、協働していくことが、北九州市の文化力の発展につながる鍵であると考えております。

このように、文化芸術はその都市ならではのアイデンティティ、またその宝であるということでもありますから、しっかりと財源を確保しつつ活動支援をしていくということは重要な課題であると認識をしております。現在、北九州市では、新たなビジョンの策定作業を進めると

ともに、全ての予算事務事業を対象とした総点検など市政変革に取り組んでいるところでございますけれども、こうした検討過程の中でも、都市の成長と文化の振興という好循環が実現されるように取り組んでまいります。

私からは以上です。残りは教育長から答弁します。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 中村義雄委員から、教員の採用につきまして3点御質問を受けましたので、順次お答えいたします。

北九州市の志願者数は2年連続で増加をしておりますが、採用者数が増加したこともありまして、令和4年度の採用倍率は2.9倍でありました。過去5年間の推移といたしましては、令和元年度の2.1倍が最も低く、その後は約3倍で推移をしているところです。お尋ねの政令市の比較でございますが、現時点で公表されております令和3年度の採用倍率で比較をいたしますと、政令市平均の3.7倍に対しまして北九州市は3.0倍と、0.7ポイント下回っている状況でございます。

こうした状況ではあるものの、採用倍率の低さが教員の質の低下とならないように、採用試験の選考方法や試験内容を工夫いたしまして、教員の数の確保に加えまして優秀な教員の確保に努めているところであります。まず、選考方法の工夫といたしまして特別選考を実施しております。具体的には、各学校が推薦する優秀な学生、また、多様な視点で子供と接することができるように、校種の異なる複数の免許を所有している者、さらに、高度な専門知識を有する教職大学院を修了した者など教育委員会が定めた要件を満たした者に対しまして1次試験を免除しております。次に、試験内容の工夫といたしましては、模擬授業や集団討議を2名の試験官が評価したり、個人面接を男女3名の組合せによる試験官が面接するなど、複数名で多面的な評価を行っております。

お尋ねの大学3年生向けの試験の実施についてでございますが、こういった工夫のほかに、より早い段階で優秀な人材を確保するために、本年度の大学3年生に対しまして小学校教員の1次選考を12月に実施することといたしました。この件につきましては、本日9月25日からホームページなどで公開をいたしまして、10月10日から募集を開始いたします。さらに、来年度の採用試験は1か月早めることとしておりまして、その試験におきましても大学3年生を対象とするかどうか現在検討しているところでございます。

今後も、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応して必要な教員の数を確保するとともに、より質の高い人材を採用できるよう努めてまいります所存でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 御答弁ありがとうございました。まず、児童精神科の第2質問をさせていただきます。

先ほど答弁にありました、療育センターでは非常勤の児童精神科医が1名ということで、療

育センターのホームページを見ても真っ先に児童精神科のお医者さんの募集が出てくるわけですが、先ほどの答弁も併せると、児童精神科の充実が求められるのだが、本市療育センターでは十分でないという認識をお持ちということではよろしいですか。

○主査（日野雄二君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 そうですね。お子さんの発達障害の御相談が増えてくる中で、現在、非常勤のドクター1人という状況でございますので、ここは早く増員できるように努めてまいりたいと思っております。やはり、必要と考えております。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 例えば、療育センターで児童精神科医、常勤で何名ぐらい確保できれば対応できるとお考えなんですかね。

○主査（日野雄二君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 常勤で何名というところは今具体的にはございませんけれども、一人でも多くというところで、確保できたとしても1名から2名という形になると思います。まずは1名の確保をしていきたいと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） 不十分であるという認識は伺いました。これぜひ市長にお答えいただきたいんですが、北九州市でも、児童精神科医が療育センターに関して不十分ではあっても、児童精神科医を標ぼうしていない、例えば小児科さんであったり精神科さんであっても一生懸命対応していただいている、あるいは医療機関でなくてもいろんな社会資源、行政も含めた社会資源でチームで一生懸命対応していただいているとは思いますが、やはり政令市であることと療育センターを持っているということ、それから、発達障害を含めた子供たちがいろんな心の問題を抱えていて、それが不登校につながっているケースが一定数あるという認識であれば、ぜひここは北九州市として、児童精神科の領域に関して、これは不登校、ひきこもり対策も含めて、北九州市が課題解決先進都市となってやっていくんだという強いメッセージを世間に発信して、市長が最高責任者ですから、市長が声を上げて、児童精神科医あるいはスペシャリストを療育センター、北九州市に集結させて解決していくんだという強い姿勢を示すべきです。メッセージを出すべきだと思います。市長、ぜひ御見解を伺います。

○主査（日野雄二君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 北九州市では、総合療育センターの児童精神科医の確保、不足に対して、大学の医局への働きかけですとか人材紹介会社の活用等にも取り組んでまいりました。また、地域の連携という点で、地域の医療機関と連携しまして、センターでの診療が一定期間経過した患者さんなどを地域の医療機関へつなげさせていただくことで、初診の患者さんが少しでも早く受診できるような試みもやっています。できるだけ早く確保できるように努めていきたいと考えております。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 補足いたしますが、西田委員おっしゃるように、総合療育センター、ここでどういう機能を持っていくのか、これは非常に重要な課題です。今、るるお話しありました。全国的にもまだ少なく、また、専門医自体の歴史もそれほど長くないということも相まって、非常勤1名にとどまっていると。募集はすれど採用が難しいという状況、これを何とか打開して前に進めていくということに私ども力を結集してやっていきたい。

他方で、私も厚労省で医師不足対策、医師確保対策を担当していましたので、これはまた、お医者さんを確保するというのは全国中が全力で、何千万円も積んでお金を集めているところもありますし、みんなゼロサムゲームで奪い合いになって、ようよう簡単じゃないという現実的な側面もある。だから、そういった中で、私の持っているネットワークでどういう効果を発するのか私自身しっかりと取り組んで、また、いろんなところでそういうメッセージを送っていく、それはしっかりと努めてまいりたいと思います。

○主査（日野雄二君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。市長から力強い御答弁いただいたんですが、ゼロサム状態であるという言葉もありましたが、ゼロサムを打開する、北九州市では特別にどうか、特色も含めて、こういった取組をするんだ、これで一人でも多くの若者、子供を救うんだという特別な取組とか、他の都市にまだ見られない、北九州がその先陣を切るという、そういう思い切った政策を打つべきだと思っております。

それと、療育センターの児童精神科の募集に関してはどうしても福祉事業団が主体となるのかなと思っております。ふだん、大学の医局にどういう勧誘とか声かけをしているのか。例えば、局長が行っているのか、あるいは市長が行っているのかということも、これまた大きな違いになっていくだろうと思えますし、どうしても事業団がやっていると、特に保健福祉局、子ども家庭局もそうなんですが、やっぱり本庁のほうをちらちら見ながらとか、そういったことになっているのかな。事業団が主体となるよりも、市長はじめ執行部がきちんと主体性を持ってこの問題、課題に取り組むべきであると申し上げて、私の質問は終わります。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） まず、教員の採用からいきたいと思いますが、北九州市の未来を考えたときに子供が一番大事なと思えますし、その中で教育というのは非常に重要で、それを育ててくれる先生というのは改めて重要だなと思っております。その中で、先ほどの御答弁では、倍率は政令市と比較しても0.7ポイント低いということですし、大きな問題だなと思って3年生での募集を今回提案したんですけど、何と1時間前に発表がありまして、3年生を今年募集するというような話がありました。私は持っているなと思いました。

これは、よくよく聞いてみると、国からそういうような提案があって市が手挙げしたと聞いていますが、ということは全国区でその流れになるということなんですよね。恐らく、何年か

すれば3年生の募集が当たり前になるんだろうと思いますし、再度検討しているということで、今年度だけじゃなくて、より早くいい人材を集めるということは大事だと思いますので、今後も検討してやっていただきたいと思います。あと、いろんな先生の話聞いたときに、教育委員会が先生を守ってくれるかどうかというのが非常に重要だと聞いています。保護者もいろんな方がいらっしゃいますので、モンスターペアレントと言われるような方もいらっしゃいます。そのときに教育委員会が盾になって守ってくれるのか、教員を切ろうとするのか。その辺を見ながら就職する場所を決めたりすることもあると聞いていますので、倍率の問題、時期の問題、そして、入ったときに安心して子供に関われるという状況、そういうのをぜひ今後工夫していただきたいと思います。これは要望にしときます。

文化に関しましては、一番心配なのは、行革を今からどんどんやっていく中で、先ほどおなかがいっぱいにならないという表現もしましたが、なかなか形として大事さが表面に出づらいいということが一番にカットされていくんじゃないかなと心配をしています。市長の御答弁の際には財源を確保すると言ってくださいましたので、ぜひそれを期待したいと思います。

ちなみに、質問ですけど、市長はどういう文化活動に親しまれているんですか。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 私がやるということ、見るということですか。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） はい。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 ヨーロッパにいたときにかなり美術館とかオペラとかバレエとか、あるいは日本に帰ってきたら、東京にいるときは歌舞伎会に入っておりました。この話、前しましたかね。割と見るほうが専門ですけどね。やるほうは、裏千家のお茶とか、そういうことをやっております。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） ありがとうございます。前北橋市長も非常に文化に力を入れていらっしゃいました。市長もオペラとか、そういうのにすごく興味を持たれていたとも聞いていますし、ぜひ文化に力を入れていただきたいと思います。やるほうだと今市長が言われたんですけど、私が例に出しました劇団青春座というのは谷市長が出ているんですよ。北橋市長も出ているんですよ。どうですか。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 なかなかハードルが高いような気もしますが、機会があればチャレンジできるかどうか研究してまいりたいと思います。

○主査（日野雄二君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） ぜひ、北九州のいろんな文化に、見るだけじゃなくて、青春座も含めて入っていただきながら、感じていただきながら、文化の予算に反映していただきたいと要望し

て、終わります。

○主査（日野雄二君） 進行します。公明党、木下委員。

○委員（木下幸子君） 公明党、木下です。よろしく願いいたします。令和4年度教育費における不登校対策についてお伺いします。

文部科学省は、令和4年度末、令和5年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取りまとめ、様々な施策の方針を示した。このような中、本市は令和4年度に不登校等支援センターを立ち上げ、子ども家庭局から旧少年支援室を移管し、教育委員会の施設として教育支援室を運営しております。先日、不登校等支援センターの取組として未来へのとびらオンライン授業が報道番組で取り上げられ、自己肯定感を持つことができた生徒の事例が報じられておりました。そこで、2点伺います。

1点目に、令和4年度の組織改正において不登校等支援センターを立ち上げ、教育支援室を教育委員会所管とするなどした取組の成果を伺います。

2点目に、今後の方針として、8月に立ち上げた不登校児童生徒の教育機会確保に関する検討会議の中で、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置を検討すると思いますが、何を指して検討していくのか伺います。以上です。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 中島でございます。私からは、強度行動障害の支援について伺います。

強度行動障害を有する人は、自傷、他害行為、また物を壊すといった危険を伴う行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された個別な支援が必要な状態であります。本市では、北九州市発達障害者支援地域協議会を発足し、当事者家族や多職種の支援者を構成員としてこれまで議論を重ねてきました。令和3年度には強度行動障害支援検討部会という専門部会が設置され、市内の実態把握や全国の先進事例の紹介、多職種の専門職との意見交換を経て、令和4年3月には議論のまとめが行われました。そこで、2点伺います。

1点目に、これまでの強度行動障害支援検討部会でどのような課題が浮き彫りになり、その課題に対して本市がどのような対応を行っていくのか伺います。

2点目に、福岡市では、強度行動障害者の支援事業として、通過型の拠点施設か～むによる集中支援事業等を行い、集中支援から移行支援までを地域全体で支援することを目指した事業を行っています。こうした取組を参考として、本市も強度行動障害に対して実効性のある事業を始めるべきだと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 山本です。私からは、骨粗しょう症検査の対策強化についてお伺いします。

骨粗しょう症は、骨の量が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。特に、女性は閉経後の女性ホルモンの減少の影響が大きいため、国内患者数が男性30万人に対し女性は980

万人と、3倍以上と推計されています。しかし、骨粗しょう症は、早期発見や適切な治療などを行えば、骨折を防ぎ、将来、要介護状態に陥るリスクを減らすことができるため、検診が重要とされています。骨粗しょう症自体に自覚症状がなく、また、検診への理解も進んでいないことにより、令和3年度は全国平均で5.3%の受診率でありました。また、本市においても、健康増進法に基づく健康増進事業として、18歳以上の男女を対象に集団検診会場での検診を実施していますが、令和4年度の受診者数は3,856人で、受診率は僅か1%とのことでした。そこで、2点お伺いします。

1点目に、本市における骨粗しょう症検診の実態と今後の取組についてお伺いします。

2点目に、啓発の観点から、本市では20歳で子宮けいがん検診、40歳で乳がん検診の無料クーポンを配付しています。ついては、骨粗しょう症検診についてもぜひとも節目の年齢に無料クーポンを配付し、受診率向上に力を入れるべきと考えますが、見解をお伺いします。以上です。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 まず、木下委員の御質問は教育長が御答弁するといたしまして、私からは、中島委員から強度行動障害の支援についてのお尋ねがございました。

強度行動障害を有する方は、自傷行為や物を壊すなど、御本人や周囲の生活に深刻な影響を及ぼす行動が多く見られるため、特別に配慮された支援が必要であり、その支援体制の構築は重要な課題と認識をしております。

北九州市では、令和3年度に、行動障害の予防や早期介入、一貫した支援について検討するため、発達障害者支援地域協議会に専門部会を設置し、実態調査や議論を行いました。その結果、市内に864名、うち在宅269名の強度行動障害を有する方がいることが分かりました。そのほか、自宅に対応されている御家族は疲弊しており、対応方法や将来への不安が強い。専門職による早期介入の体制構築など、強度行動障害に対応可能なサービスの基盤整備が必要といった課題の把握に至りました。これを踏まえまして、令和4年度以降、家族や障害福祉サービス事業者等への情報提供と共有を目的としたシンポジウムの開催、強度行動障害の知見を有する専門家やサービス事業者との意見交換会の実施などに取り組みながら、支援の在り方や課題の解消に向けた具体的な方策を検討しているところでございます。

また、委員御紹介のとおり、福岡市におきまして、強度行動障害の支援拠点が中心となり、障害特性を把握し、適切な対応につなげるための集中支援の体制が構築されていることは承知をしております。この取組は、北九州市におきましても参考になる事例と考えております。今後、他の都市の取組も情報収集しながら、発達障害者支援地域協議会での協議や関係者等からの御意見を踏まえまして、強度行動障害を有する方やその御家族が安心して自分らしく生活を送ることができるよう、実効性のある支援に向けて取り組んでまいります。

次に、山本眞智子委員からの御質問、骨粗しょう症の検診の対策強化についてのお尋ねがご

ございました。

骨粗しょう症は、女性ホルモンの減少や加齢のほか、栄養バランスの偏りや生活習慣などが関係をしており、自覚症状なく進行します。生活習慣の改善や服薬により骨の強度が改善し、骨折のリスクを下げるができるため、検診による早期発見、早期治療は重要であると考えております。私も母親が骨粗しょう症で服薬し始めたんですが、骨粗しょう症がきっかけとなって、それで転倒したり骨折したりしやすくなったということで、私も非常に切実な課題だと感じております。

こうした中で、北九州市の骨粗しょう症検診につきましては、18歳以上の男女を対象といたしまして自己負担1,000円で実施をしております。また、特定健診やがん検診と併せて受診できるよう集団検診で実施しているところがございますが、令和4年度の受診率は全国に比べて低い状況でございます。こうした中、国におきまして、令和5年5月に告示をされた健康日本21、第3次のものでございますが、この中で初めて骨粗しょう症の検診の受診率を指標とし、対策を強化することとされました。これを踏まえて、北九州市では現在策定中の次期健康づくり推進プランにおいても同様に指標に掲げ、取組を進めることといたしております。また、受診率向上に向けた新たな取組として、今年度から、検診の必要性に関するホームページ、女性の健康と検診に関するチラシ、10月20日の世界骨粗しょう症デーに合わせた市政だよりや市公式SNSによる情報発信、3月1日から8日までの女性の健康週間イベントなどにより検診の重要性について広く周知を行うこととしております。

御指摘の無料クーポンの配付につきましては、現在、乳がん検診と子宮けいがん検診で国の補助事業を活用して実施をしております。一方、骨粗しょう症検診につきましては国の補助制度もないため、今後、国の動向も注視しつつ、まずは既存の無料クーポン配付に合わせてチラシを送付するなど、個別の啓発を行っていきたいと考えております。

骨粗しょう症検診、北九州市は検診系が全国的にも低めに出ていると、これは非常に大きな課題だと考えておまして、その背景にはリテラシーの問題もあります。また、検診を受けた後、その後ずっとドロップせずに治療を続けていくか、これも北九州市は少し課題を抱えております。そういったところで、全体像を見ながら様々、経済的誘引、社会的誘引、いろいろなやり方を組み合わせながら、今日御指摘いただきました骨粗しょう症検診の受診率向上に取り組んで、女性の健康づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 木下幸子委員から不登校対策についてお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

令和4年度に北九州市の不登校施策の中核を担います機関として立ち上げました不登校等支援センターでは、教育支援室におけます学校との連携の強化や外部人材の積極的な活用など、教育的支援を充実させることや、未来へのとびらオンライン授業の対象を中学生に加えまして

小学校の5、6年生までに拡大するというようなことに取り組んでまいりました。議員御紹介の報道番組の中で、その生徒さんは、未来へのとびらオンライン授業に参加することで趣味を共有できたり好きなことをたくさん話したりできる。また、努力して自分を褒めることも教えてもらって、自分を受け入れられるようになって自信が持てたなどといった、社会性や自己肯定感の高まりがうかがえる内容を語っておられました。このほかにも、参加児童生徒のアンケートの中からは、早起きができるようになったとか学習時間が増えたなどといった声もありまして、生活習慣の改善などの成果も上がっております。このように、不登校等支援センターが中心となって学びの場や居場所の充実が図られており、初年度としては一定の成果があったのではないかと考えております。

御指摘の8月に立ち上げました不登校児童生徒の教育機会確保に関する検討会議でございますが、今後、軸に据えるべき取組として、児童生徒の学びの場や居場所について幅広く議論をする予定としております。学びの場につきましては、これまでの取組では支援が届いていなかった子供たちの選択肢をさらに増やすために、新たに学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置を含めて考えてまいります。加えまして、居場所づくりにつきましても、地域だとか親の会、またフリースクールなどとの連携強化を検討してまいります。

今後、不登校児童生徒一人一人に寄り添って、社会的自立に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 御答弁ありがとうございました。私からは、不登校児童生徒の教育機会確保に関する検討会議での幅広い検討に期待しているところでありますが、今後の方針を決めるに当たり、有識者からの意見だけでなく、保護者の方も含めて当事者の声を取り入れていく必要があると考えていますが、この点に関してお聞きしたいのと、もう一点、学びの多様化に対してはADHD等発達障害児やギフテッドの対応についてのお考えをお聞かせください。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 委員御指摘のとおり、当事者の声を聞くということはとても重要であると考えております。第1回の検討会議が開かれたわけですけれども、その中でも、これからのために何ががあるとよいかということは、特に当事者、子供さんや保護者の方の声を聞いてみるべきだということで、こういった形で調査するか手法につきましても検討を今進めているところでございます。いずれにしましても、困り事を抱えている児童生徒さん、そして保護者の方のこれからの選択肢を増やすための取組に、そういったお声はぜひ生かしてまいりたいと考えております。

それと、2点目の御質問でございますが、学びの多様化の関係、学校を設置するかどうかということも含めまして、今御指摘のことも今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） ありがとうございます。要望させていただきます。

学校に行きたくない子供の多くは、SOSを言葉にできず、身体からのサインを発信している場合がほとんどで、体調不良や食欲不振、不眠、情緒不安定などがあるようです。それがひいては自殺やひきこもりにつながる可能性が大いにあるということなので、心身の不調に対しては早期に小児科医や学校医の受診相談につなげることも重要と考えます。

また、2つ目の要望として、子供たちの中には、大変にデリケートで、保護者や担任の先生等のふだんの何げない日常の会話が原因で不登校になったという相談が私の下には相次いでいます。この点に関しても重要な課題の一つとして解決策を講ずべきだと考えます。

以上、しっかり取り組んでいただいて、不登校を生まない町にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 御答弁ありがとうございます。私が強度行動障害について質問するのは実は本会議も含めて3回目でありまして、その間、発達障害者支援地域協議会とか、また専門部会も設置していただいて、議事録等も見させていただきながら推移を見守っているような状況なんですけれども、一回一回の協議会において課題がすごく具体的で明確になってきておりますし、部会長からも具体的な7つの提言も提出をされているような状況で、課題は明確になってきているなど、議論がしっかり深まっているなどという印象を受けております。提言の一つでありました実態調査も行いましたし、議論も深まってきておりますので、これからはより実効的な、先ほど市長が御答弁いただきましたけれども、次のステップにぜひ進んでいただきたいという思いから今日は質問させていただきました。

そういう意味では、先ほど福岡市のか〜むの取組をお話しさせていただきましたけれども、参考になる取組ということで市長からも御答弁いただきましたので、ぜひ早い段階での実施を要望とさせていただきたいと思います。

それで、1点、実態調査を行ったんですけれども、様々な御意見等もありまして、まずは実態把握ができたということは本市にとっても非常に大事な情報でもありますし、また、実態調査、声を聞いていただいたということに対して感謝の声もたくさんございました。一定の効果があつたと思っておりますけれども、一方で、現場に来てきちんと声を聞いてもらいたいという声もございました。そういう意味では、市長もこれまで市民の皆様との対話を重視して心がけてこられましたし、また、医療的ケア児の保護者の皆様とか、そういった声にも直接耳を傾けてこられた市長であります。強度行動障害の御家族、また施設で働く職員の皆様、非常に疲弊しております。かみつかれたり、けがをしたりとか、本当に大変な思いで必死になって強度行動障害の方に関わっておりますので、ぜひそういった方々の声も直接聞いていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 御家族の方が孤立をしてはいけないと思いますので、様々なところとしっかりつながっていく。また、従事されている方々は、答えのない課題といたしますか、決まったやり方があるわけじゃないので、そういった中で模索しながらもがかれている方がたくさんいらっしゃると思います。そういった中で、一緒になって課題を解決するということが大事で、その際には実際の生の声といたしますか、お声を伺わせていただくことは大事だと思いますので、それは今後具体的にやっていくということを考えていきたいと思います。

○主査（日野雄二君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 市長、ありがとうございます。強度行動障害というのは、周りの声かけだったり環境を整えることで症状を改善することができる、そういう障害です。環境、また関わる方々の声かけで状態が落ち着くケースが大変多いということでもありますので、その特性を理解して、また、一般の方々にもそういう特性の理解が進むようにぜひ取り組んでいただきたいということを要望させていただいて、終わります。ありがとうございました。

○主査（日野雄二君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 御答弁ありがとうございます。お母様の話を通して、しっかり周知に努めるし、女性の検診にもしっかり取り組むという御答弁いただいて、大変うれしく思っております。

私自身、10年ほど前に骨折いたしまして、それがきっかけで、それ以来、毎年、骨密度の検査をして、年齢相応の密度って言われておりますけれども、若い人に比べると低いので、一定数の密度が低くなったら薬を飲んだほうがいいと言われております。そういうふうに、自覚症状がないので、きっかけが必要かと思っておりますので、イベント会場に集団検診の車を持って行って、皆さんお時間があつたら測ってみませんかとか、そういうイベントで無料でやってみたりとか、あるいは、このところずっとやってきました敬老会会場に車を持って行って、測ってみませんかとか、何かきっかけづくりがあつたら、そこで骨密度が低かったら毎年調べようかなみたいなことになりますし、あと、1,000円というのがちょっと高いのかなと、ワンコインの500円とかなら毎年調べようかなって。500円って高いか高くないか分かりませんが、気楽に検診を受けられるといたら500円あたりはちょうどいいなと思っております。様々な対策を打っていただいて、一人でも検診を受けて、生涯介護のお世話にならないような、人生100年時代を健やかに全うしていただくためにもぜひここには力を入れていただきたいということを要望して、終わります。ありがとうございました。

○主査（日野雄二君） 進行します。ハートフル北九州、森委員。

○委員（森結実子君） ハートフル北九州の森結実子でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、本市のイベントについて伺います。

本市が行うイベントについて、単独で多額の協賛等をいただいている企業に対して配慮が必要と考えております。例えば、2022年度の北九州国際音楽祭は、市の決算額は3,455万円であり

ますが、この事業には特別協力企業としてTOTO株式会社から市に対して1,300万円の御支援をいただいております。ついては、シビックプライドの醸成にも鑑み、イベント名をTOTO presents 北九州国際音楽祭のようにするなど、協力に見合った広告ができるよう企業への配慮が必要と考えておりますが、見解を伺います。

○主査（日野雄二君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 市の人権政策についてお伺いいたします。

本市では、北九州市基本構想、基本計画である元気発進！北九州プランのまちづくりの取組の柱の一つに人権文化のまちづくりを位置づけ、人権意識の高揚と差別の解消の実現に向けて、様々な人権課題を解決するための取組を続けてきています。しかし、今も解決に至らない同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、インターネットによる人権侵害、ハラスメントなど多くの人権課題があります。これらの課題に向き合い、命を将来に向かってつないでいくために、誰一人取り残さないというビジョンが必要と考えます。ついては、2点お伺いします。

1点目に、令和4年度の人権施策の成果をお伺いします。

2点目に、現在策定中の新ビジョンをはじめ、本市の計画、施策に人権の尊重がどのように位置づけられていくのか、見解をお伺いします。

○主査（日野雄二君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） ハートフル北九州、白石一裕でございます。私からは、特別教室のエアコン設置状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

近年、全国各地で記録的な暑さが続き、夏の暑さが年々厳しくなっており、この異常気象の中で猛暑による熱中症から子供たちを守る対策が求められています。全ての普通教室及び職員室や保健室等の管理諸室にはエアコンが設置されていますが、子供たちが長時間を過ごす学校内においては、今後、特別教室へのエアコン設置が課題になると考えています。限られた予算の中ではありますが、安全で快適な学習環境を確保するため、また、児童生徒の健康管理という意味でも、特別教室のエアコン整備を進めることは重要であると考えています。ついては、令和4年度の小・中学校の特別教室へのエアコンの設置状況と今後の見通しについてお伺いいたします。以上です。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 まず、森結実子委員から、イベントで協賛等をしている企業に対する御協力に見合った広告についてのお尋ねがございました。

市が行うイベントの多くは、事業の趣旨に御賛同いただいた企業の皆様から協賛や御寄附をいただいているところです。北九州国際音楽祭、今年で36回目を迎え、国内外の一流アーティストによる多彩な演奏が楽しめるなど、多くの市民に親しまれているイベントでございます。開催に当たりましてはTOTOさんから毎年多額の寄附をいただいております、これまでの累計は7億1,800万円にも上っております。また、音楽祭の企画検討を行う委員会にも御参画いただき、

貴重な御意見もいただいております。こうした御支援により、子供向け教育プログラムの新設など、年々内容を充実させることができている現状にあります。既に今年度も1,200万円の御寄附を決めていただいております。今年7月には清田社長自ら、その目録の贈呈に市役所にまでお越しいただいたところがございます。その際、私からも直接、毎年の多大なる御支援に対して感謝の思いを伝えさせていただきました。

こうした厚い御支援に対するPRにつきましては、パンフレットや新聞広告、ホームページなどにおいてPRを行っておりますけれども、その表現等につきましてはTOTO様の御意向を丁寧に伺いながら進めているところでございます。今後も、協賛等いただいている企業のPRにつきまして、北九州市のイベントに協賛等いただいているということで、そのPRの在り方、企業様側と十分に協議を行いながら、その御意向を踏まえつつPRできるように努めてまいります。

次に、小宮けい子委員から人権政策についてのお尋ねがございました。

まず最初に、令和4年度の人権政策の成果ということでございますが、全ての市民が人権を尊重し、お互いの価値観や個性の違いを認め合うまちづくりを進めることは重要でございます。令和4年度は、北九州市人権行政指針に沿って、法務局などと連携した相談支援事業、講演会、ラジオ番組、動画配信やモモマルくんの活用など様々な年齢層に向けた啓発、広く市民グループや企業などに約束事を宣言、実践していただく人権の約束事運動の推進、企業や地域等で啓発を推進する人材の育成など、北九州市を挙げて112の事業に取り組んだところでございます。

このうち、人権擁護委員による人権相談では598件の相談を受けまして、相談者にはおおむね満足をしていただきました。598件の相談のうち、満足された方は596件ということでございます。また、人権啓発モニターアンケートによりますと、人権を考えるラジオ番組、明日への伝言板によりまして人権問題への関心や理解が深まったという回答が90%となるなど、個別事業には一定の評価をいただいているところでございます。他方で、市民の人権意識が5～6年前より高くなったという回答は43%であり、人権意識の醸成に向けてはさらなる啓発が必要と考えております。こうしたことから、今後も市民、企業、関係機関と連携をし、啓発など様々な施策に取り組み、人権が尊重され、全ての市民の皆様が暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

そしてもう一点、人権政策について、新ビジョンにおいてどのように位置づけられるのかというお尋ねがございました。

人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現は、市民の皆様がそれぞれの個性を生かして活躍する社会づくりにおいて大変重要であると認識をしております。北九州市では、自治の礎となる北九州市自治基本条例の基本理念に、全ての市民が年齢、性別、障害の有無、国籍、社会的身分または門地等にかかわらず人として尊重されると定めており、人権の尊重をあらゆる施策や計画の根幹に据えているところでございます。また、人権尊重のまちづくりの実現の

ために策定をいたしました北九州市人権行政指針におきまして、人権施策推進の基本的な視点として、人権尊重の視点に立った施策の推進、市民が主役となる施策の推進、命をつなぐ環境づくりを定めまして、様々な人権課題解決に向けた取組を行っているところです。このため、現在策定中の新ビジョンをはじめ、北九州市の計画づくりや施策の実施におきましては、こういった人権尊重の理念を引き続き踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 白石一裕委員から、小・中学校の特別教室のエアコン設置状況と今後の見通しについてお尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

教育委員会では、安全で快適な学習環境の整備は子供たちにとって大変重要であると考えておりまして、普通教室をはじめとして特別教室などに順次エアコン設置を進めてまいりました。現在のエアコンの設置状況でございますが、全ての管理諸室と普通教室、そして給食室にはエアコンを設置しております。令和4年度時点でエアコンを設置しております特別教室でございますが、全ての小・中学校の図書室及び中学校の音楽室をはじめといたしまして、2,825室あります特別教室のうち975室設置をしております。設置率は34.5%でございます。

現在、管理諸室のエアコンの多くが設置後20年を経過しておりまして、計画的な更新が急務となっております。そのために、令和4年度は管理諸室のエアコン更新を優先して取り組んだところでございます。今後の見通しでございますが、お尋ねの特別教室へのエアコン設置につきましては、課題ではあると認識いたしておりますが、多額の費用がかかるために、大規模改修、また外壁改修、トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化などといった学校施設整備全体の中で優先度等を勘案しながら、取組について考えてまいります。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 森委員。

○委員（森結実子君） 御答弁いただきありがとうございます。改めてOTTOさんから御支援をいただいた総額の多さに驚いております。7億1,800万円もの御寄附をいただいて36回の事業が続けられていること、本当に感謝しております。

2023年の北九州国際音楽祭のホームページも拝見いたしました。大変小さく、特別協力OTTOと書いてありまして、これだけでいいのかなという、私としては老婆心のような質疑ではありましたが、企業さんともきちんと協議を行っていくという御答弁でしたので安心をいたしました。市長が代わりまして、文化芸術に対してどのようなお考えか私も不安がありましたが、先ほどの中村委員への御答弁の中にも、財源をしっかりと確保していくとありました。改めて強く要望するとともに、民間の協力も得て、全ての市民が文化と芸術に触れる機会を一つでも多く得られるように、さらに力を尽くしていただきますよう重ねて要望いたします。私からは以上です。

○主査（日野雄二君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 先ほど答弁いただきましてありがとうございます。人権施策というのは、今これを始めたから人権意識が高まる、人権感覚が磨けるというものではなく、今まで代々長く北九州市が人権ということとしっかりと向かい合ってきた、その成果が5年前よりも人権意識が高まったというふうな調査の結果として出てきているものだと思います。それで、まず人を育てるといふ、偉そうな言い方かもしれませんが、人が人として育っていくために人権感覚をお互い磨き合っていけるような、そういう教育、また、福祉においてもそれを基とした施策というのを、今後もぜひしっかりと柱の一つ人権ということを据えて、その施策が十分に当てはまっているかというようなことで検証を続けていただきたいと思います。

もう一つ、人権の課題、次々と新しい課題が出てきます。しかし、昔からずっと残っている同和問題、これも解決に向かってはいますけど、しっかりとした解決はできていません。これからは同和問題について、また、新しく出てくる人権侵害に対して積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望といたします。

○主査（日野雄二君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 教育長から御答弁いただきました。特別教室の設置には多額の費用がかかることは理解をいたしました。2,825室のうち975室、設置率34.5%ということでありました。2点お伺いしたいと思います。

管理諸室のエアコンの更新に予算とか時間を取られているということでもありますので、ほかの工事もそうなんですけど、特別教室のエアコン設置の工事はいつぐらいを最後に終わっているんでしょうか。現在進んでいるんでしょうか、止まっているんでしょうか。その点お答えいただきたいのと、残りの特別教室にエアコンを全部設置したとすると、概算でどのぐらいの予算がかかるんでしょうか。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 特別教室全体ではないんですけれども、令和3年度から小学校の全給食室でエアコン設置を完了するということで、今年度までに給食室には全室完了しております。決算ではございませんが、今年度は管理諸室のエアコン設置を急ぐということで、第三者所有方式というようなやり方を工夫いたしまして33校という形で、昨年度が10校でしたので、3倍以上のスピードで今設置を進めているところでございます。

それから、もう一つの御質問、特別教室に全部つけたらどれくらいという御質問でございます。答弁でも申し上げましたように、子供たちの教育環境、本当に進めてあげたいとは私どもも願っております。ただ、2,825室のうち、まだ未設置のところは1,850室でございます。全部というのはなかなか厳しいものですから、私どもとすれば、そのうち使用頻度が高いと思われま、例えば理科室、それから、中学は音楽室に全部入っていますけれども、まだ、小学校は音楽室に入っておりません。それから美術室、家庭科の部屋、そういった特別教室はまだ797室未設置で残っております。これを設置したら、およそ57億円かかるという試算になっております。

以上です。

○主査（日野雄二君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 御答弁ありがとうございました。教育環境を取り巻くところで予算が膨大にかかるということは、壁が落ちたり様々な傷みが出てきているところ、エアコン以外にそういうことにも配慮しながら予算を執行していくんだろうと思っています。限られた予算の中で優先すべき課題があることも、よく理解しました。昨年の文部科学省が公表している特別教室の全国の設置率はおよそ63.3%ということで、毎年大体6～7%伸びていっているのに、普通教室は全国的にもほぼ95%を超えて設置をされておりますし、本市は100%だと伺っておりますので、特別教室、少し遅れている。全国平均でいけば、1年前の数字ですから、今年恐らく7割程度に届いているんじゃないかなと思いますけども、本市はまだ残念ながら34.5%と。優先順位をつけて設置をしていくという考え方を今お示しいただきましたので、我々としても厳しいことも理解しておりますけれども、よりよい教育環境のために引き続き前向きに努力していただきたい旨要望して、終わります。

○主査（日野雄二君） 進行します。日本共産党、荒川委員。

○委員（荒川徹君） 日本共産党の荒川徹です。私から、市東部地域へのユースステーションの設置について市長の見解を尋ねます。

八幡西区のユースステーションは、未来を語らい、課題を探求し、進む道を考え、共にアクションを起こす基地として、フリースペース、学習スペース、多目的ホール、スタジオ等を備えており、2022年度は約3万1,000人が来館しております。その内訳は、八幡西区の居住者が2万856人で全体の67.5%、次に八幡東区、若松区と続き、本市西部の3区で全体の82.3%と、極端に偏った状況となっております。市長は、本会議で、ユースステーションを含めて市内には中・高生の居場所として利用できる公共施設が30か所あると言われましたが、そのうち無料自習スペースがあるのは、八幡西区ではユースステーションを含む3か所、小倉北区に1か所、そのほかの区にはありません。さらに、小倉南区には30か所に含まれる公共施設が全くない状況であります。

市長が主催をして7月17日に開催された戸畑区のミライ・トークでは、多くの高校生をはじめ、参加者から中・高生の居場所づくりについて要望や提案が出されております。本市として、中・高生の居場所に対する多様なニーズに応えるべきだと考えます。ユースステーションの利用者が市の西部地域の中・高生に極端に偏っているという現状は行政サービスの公平性に反するものであり、早急に東部地域にも拠点を整備すべきであると考えますが、市長の見解を伺います。以上です。

○主査（日野雄二君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 日本共産党の伊藤淳一でございます。私からは、新型コロナの感染症対応の課題とこれからの感染症対策についてお伺いいたします。

政府は、国民の命や健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生時に、国が実施する措置をまとめた新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しに向けた準備作業に今着手しております。3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の対応を検証し、計画の抜本的な見直しを行うものであり、次の感染症危機に備え、医療ひっ迫を防げるかどうかが重要な課題となっております。また、令和4年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、本市においても、福岡県が定める感染症予防計画に即して仮称北九州市感染症予防計画を作成することとなっており、2024年4月1日施行に向けて作業が進められております。新型コロナやインフルエンザ等が同時多発的に感染拡大している中、感染症対策を抜本的に見直し、強化していく絶好の機会と考えます。そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、これまでの新型コロナウイルス感染症対応により見えてきた課題とその対策についてお伺いいたします。

2点目は、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて保健所の強化と増設が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 日本共産党の藤沢加代です。若松図書館の指定管理についてお尋ねします。

本会議において、若松図書館の不正についての私の質問に対し、教育長は、教育委員会に直接の責任はない、教育委員会の責務は再発防止に取り組むことだと答弁しました。また、今回の不正行為が、図書館に指定管理者制度を導入したことに起因するものではないとの答弁もありました。加えて、不正についての検証を行わないまま、若松図書館の次期選定作業が進められています。さらに、本市図書館協議会において不正行為の報告はあったものの、次期図書館基本計画策定の審議課題とされていないことについて、教育長は、本市図書館協議会は指定管理者制度の在り方を議論する場ではないと答えました。私は、これらの一連の答弁に納得がいきません。そこで、2点伺います。

1点目に、本市は全国に先駆けて図書館に指定管理者制度を導入しています。かつては文化財行政や博物館も図書館とともに教育委員会の所管であったが、現在、図書館だけが教育委員会に残っている意味をどう捉えているのか、見解を伺います。

2点目に、今回の不正行為を含め、図書館の指定管理について教育委員会が責任を持って検証すべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 病児保育について伺います。

子供は、熱を出しても元気なことが多い一方で、容体が急変することもあるため、共働き家庭などにとって病児保育施設は心強い存在です。感染症拡大や利用料無償化の開始により、市が委託する病児保育施設の今年4月の利用者は昨年同月の328人から約2.7倍の874人となって

います。企業や病院などでも病児保育を行っているところがありますが、市の委託施設ではないため無償化の対象とならず、利用者が恩恵を受けられずにいます。また、非正規雇用で働く市民からは、預ける際の手続や診察などでお昼までかかってしまうこともある、有料でも勤め先の病児保育を選択しなければ午前中の賃金を得ることができなくなるとの声が寄せられています。ついては、気軽に預けられるように病児保育施設を増やすとともに、利用者が増加しても多くの人が病児保育を利用できるよう、市が企業や病院などの病児保育の利用料に対する支援を行い、無償化を実現するべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 まず、荒川徹委員からユースステーションのお尋ねがございました。

中・高生が充実した学生生活を送る上で安心して過ごすことのできる居場所は、社会性を持った大人へ成長するために大切な存在であります。先般のミライ・トークでは、高校生から、気軽に立ち寄り、友達との談話や学習の場があったらいいとお声をお聞きしました。若者の居場所についての多様なニーズに応えるには、全てを公共が提供するのではなく、市内各所に民間も含めた様々な施設が受皿としてあることが望ましいと考えております。

このうち公共施設としましては、市民センターや各区の生涯学習センター、図書館のほかにユースステーションを含め30施設あります。交流スペースや無料自習スペースは14施設にあり、ダンスや音楽の演奏等ができる施設は大手町練習場や北九州パレスなど11施設あります。このため、市東部地域に新たにユースステーションを整備することは考えておりませんが、今後も、民間事業者の協力も得て、市全体として若者の居場所の充実を図るとともに、公共施設についても、若者にとってより使いやすく、気軽に立ち寄れる居場所となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、伊藤淳一委員から新型コロナウイルス感染症対応のお尋ねがありました。

まず、対応により見えてきた課題と対策につきまして、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、引き続き感染拡大等に備えつつ、市民が安心できる環境を整えていくことが重要と考えております。北九州市としましては、これまで県や医師会と連携をして、病床の拡充、クラスター対応、ワクチン接種、市民の行動変容を促す広報など、感染拡大時の状況を検証した上で次の波に備えた対策強化に努めてきたところでございます。他方、変異株による感染者の急激な増加など、感染拡大のたびに想定を超える事態が発生し、その都度さらなる対策を講じてまいりました。このため、5類移行後も引き続き健康危機管理の意識を持ち、状況に応じた迅速な対応が必要であると課題認識を持っております。

こうした中、令和4年12月、新たな感染症危機に備えるため、感染症法が改正をされまして、保健所設置市におきましても感染症予防計画の策定が義務づけられたところでございます。計画では、感染拡大に対応できる医療提供体制や保健所の体制確保などについて定めることとされ、北九州市におきましても現在策定に向けた検討を行っております。今後も幅広い医療機関

や関係団体と連携をしつつ、感染拡大時等におきましても市民の皆様が安心できる体制の整備に努めてまいります。

次に、保健所の強化と増設についてのお尋ねがございました。

今後の新興感染症等の対応に向けまして保健所の機能強化を図ることは、市民の皆様健康、生命を守るために重要と認識をしております。北九州市では現在、感染症予防計画の策定作業を行っておりまして、この中で、急速な感染拡大に対応できる保健所体制の確保についても定めることとしております。保健所の機能強化の検討に当たりましては、新興感染症の発生時に迅速に職員等の体制を移行できる仕組みづくり、事態に即応できる人材の育成に取り組むほか、アウトソーシング、情報のデジタル化など、これまでに構築した仕組みも十分に生かすこととしております。また、コロナ禍におきましても、保健所の一元化によりまして市内の感染者やクラスターの発生情報の集約、医療機関や県との広域的な調整の迅速な実施等の機動的な対応が可能であったことから、保健所1か所を基本とした体制整備を進めたいと考えております。

いずれにしましても、保健所の機能強化につきましては、これまでの経験や課題を踏まえつつ、関係機関等との連携強化を図りながら、地域保健対策の拠点として適切に機能を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

それから、永井佑委員からの病児保育について無償化を実現すべきというお尋ねがございました。

病児保育は、病气中や病气回復期にあるお子さんたちを一時的に預かる保育サービスで、働く保護者の育児支援として大変重要な事業となっております。北九州市では現在13か所で病児保育を実施しておりまして、第3次子どもプランに基づき、令和6年度末までに1か所の増設を目標としております。現在の利用状況につきまして、4月から8月までの利用人数は5,021人で、コロナ禍前の令和元年度同期比で約26%増となっております。さらなる病児保育の新設につきましては、様々な感染症の流行の状況も見極めながら今後の利用状況を注視する必要があると考えております。

また、病児保育の利用料につきましては、令和5年4月から県の補助事業を活用しまして無償化を実施しております。他方で、病院等の事業所内で実施されている病児保育事業の利用料につきましては、県におきましても無償化の対象外となっております。これらは認可外の保育施設であるため、北九州市ではこれまで利用状況等を把握しておりませんが、今後、まずは利用の状況等について確認を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは教育長からお答えします。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 藤沢加代委員から、若松図書館の指定管理に関連いたしまして、図書館だけが教育委員会の所管として残っている意味と、図書館の指定管理について教育委員会が責任を持って検証すべきであるというお尋ねをいただきました。

北九州市では、平成27年6月の市議会の定例会におきまして、北九州市子ども読書活動推進条例が常任委員会からの提出議案として全会派賛成で可決されました。この条例の目的を実現するために、教育委員会では新・北九州市子ども読書プランを策定して様々な取組を実施してきたところであります。このプランでございますが、令和7年度までを計画期間といたします第4次計画に至っているところでございます。この間、新たな地区図書館であります小倉南図書館や、子供の読書活動の推進の拠点となります子ども図書館を相次いで開館したところです。このように図書環境の充実を図りながら、子ども図書館を含みます中央図書館と学校図書館、そして地区図書館とが一体となりまして未来の宝であります子供の読書活動を推進することが、教育委員会が図書館行政を担う意義、意味であると認識をしております。

そして、指定管理者が運営いたします各地区の図書館におきましては、地域の特色を生かした各種企画展示やイベント、また学校との連携などの取組を実施しているところであります。これらの地区図書館につきましては、毎年の利用者アンケートだとか市の附属機関であります北九州市図書館協議会の外部評価結果などから、問題なく運営されていると認識しております。このたびの若松図書館の指定管理者による不正は、図書館行政に対する市民の信頼を損なう行為ではございますが、これは図書館に指定管理者制度を導入したことに起因するものではないと認識しております。したがって、図書館への指定管理者制度の導入につきまして教育委員会として検証する考えはございません。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私から、病児保育について第2質問させていただきます。

これを取り上げた理由は、子供が病気のとときや生活上必要なときに休める職場環境ですね、社会づくりを進めることは必要です。しかし、現段階では、どうしても休めない状況で働いている市民の方々はいらっしゃいます。そういった中で、今後、企業や事業所などにある病児保育施設について利用状況を確認していくということでしたが、そもそも病児保育は、感染症の流行時期や家庭看護を選択する場合もあって、6割しか稼働していない月もあるとのことで、繁閑の差があります。財政的な面、特に人件費の負担が重く、経営が不安定です。国から出る保育士の処遇改善手当も認可保育園に限られ、民間の小児科等が行う病児保育施設で働く保育士は処遇改善の対象外です。市長は、選挙公約で病児保育について完全無償化を掲げて、4月から県の補助金で無償化が実現したということですが、市長がおっしゃる選挙公約の病児保育の完全無償化というのは今の13か所の無償化を指していたのか、それとも企業や事業所等で行う病児保育施設も指しての無償化だったのか、その点について伺います。

○主査（日野雄二君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 病児保育の完全無償化についての御質問でございます。

現在、県から無償化の対象となっている病児保育につきましては、先ほど申し上げました市で委託を行っている13施設、それから企業主導型の保育事業所、これが北九州市の場合ですと

15施設ございますけれども、これらが無償化の対象となっている施設でございます。永井委員御指摘の部分につきましては、事業所内の病児保育事業、これが市内に5か所あるんですけれども、これは確かに今対象になっていない施設ということで把握をしております。これまで、こういった認可外の保育施設につきましては、認可外ということで行政の把握する対象外となっておりますので、私どもも今ここがどういった運用状況にあるのか、利用状況にあるのかということ把握しておりませんが、おっしゃるように、確かに休めないという状況の中でやむを得ず病児保育を利用しているという状況は同じということもありますので、まずここは実態を私どもも確認させていただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。今まで進んでいなかった、半歩は進ませていただけたかなと思います。何度も言いますが、子供が病気のときくらい、生活上必要なときは休める職場環境と社会づくりは本当に必要です。ただ一方で、現段階ではどうしても休めない状況で働かれている方々がいらっしゃるので、そういった方々への支援をやりましょうという提案をしました。時間がありませんので、子育て支援も日本一を掲げる本市であれば優先して予算の確保をしていただきたいと要望して、私からは終わります。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 今の教育長のお答えは全く納得がいきません。それで、またお尋ねします。なぜ教育長が若松図書館の指定管理についてはお答えするんですか、市長ではなくて、なぜ教育長なのかお答えください。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 図書館行政は現在は教育委員会が所管しております。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そうです。ですから、同じ指定管理といっても、例えばほかに市営の駐車場もありますし、それから動物園もありますし、それからスポーツ施設もあります。でも、図書館は特別だから教育長がお答えになっているわけでしょう。それは、図書館は教育基本法にも位置づけられているんですよ。ちゃんと条文の中に載っているんです。前の古い教育基本法、私どもは新しいのは改悪されたと思っていますけど、その改悪された教育基本法にもちゃんと位置づけられているんです。そして、図書館協議会でも、図書館の指定管理制度については議論する場ではないとお答えになっていますが、図書館協議会は北九州市の条例に基づいて設置しているんです。教育長がお答えになる図書館というのは、ほかの指定管理とは違う、特別なんです。ですから、私は、教育委員会が責任を持って検証すべきだと。市政変革推進室で図書館の指定管理について検証ができると思いますか、お答えください。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 まず、御質問のベースといたしまして、図書館が非常に重要な機関であるという認

識は同じでございます。1つ申し上げておきたいのは、基幹的な機能を持ちます中央図書館というものは現在も直営でございます。この中央図書館を中核の拠点といたしまして、図書館全体の運営方針あるいは図書を選定の方針、そしてまた、今情報システムが非常に難しくなってきましたが、図書館全体の情報システムの運用という基幹的なものは中央図書館、直営でやっているということで、地区図書館、中央図書館との機能分担を図っているところでございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） では、中央図書館と子ども図書館の中核は直営で残しているんですか。それについてお答えください。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 基幹的な機能、中核的な拠点ということで中央図書館と子ども図書館がございません。以上です。

○主査（日野雄二君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私は、やはり教育委員会が責任を持つべきだと思います。ですから、きちんと図書館について検証すべきだと…。

○主査（日野雄二君） 時間が参りました。

進行します。日本維新の会、有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田絵里です。よろしくお願いたします。待機児童ではなく未入所児童の対策についてお伺いたします。

本市は、待機児童ゼロの子育てしやすい町ナンバーワンをうたっており、様々な施策を実施しています。ですが、待機児童の問題は年間を通してゼロというわけではなく、未入所児童数に関しては令和4年4月時点で621名、令和5年3月時点で1,719名となっており、前年度と比べても増えている状況であり、現在、国の基準である待機児童にはカウントされていませんが、保育所に入れず困っている未入所児童数の減少こそが本来市民が求めていることであり、市としてこの問題を改善していくべきだと考えます。さらに、令和5年3月時点の市内保育所の5割以上が定員割れしていることに関して、保育所運営をバックアップするような施策をしっかりと行っていく必要があると考えます。ついては、2点伺います。

1点目に、分科会審査の中で、保育所への入所を希望しているにもかかわらず入所できない未入所児童とそうではない未入所児童が存在するとの御答弁がございました。本市を本当に子育てしやすい町にしたいのであれば、この実態をしっかりと調査する必要があると考えます。見解を伺います。

2点目に、保育所定員割れの対策として、国内各地で行われている保育所送迎ステーションの導入や、近くの希望する保育所が空いていない場合、遠方でも預けてよいと思っていただけるような送迎に係る助成制度を創設するなどして運営をバックアップしてはどうかと考えます。

が、見解を伺います。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 有田絵里委員から、待機児童ではなく未入所児童の対策についてお尋ねがございました。

北九州市では、これまでも、働く保護者の皆様を支援するため、保育の受皿確保に向けて保育所の新設や既存施設の利用定員の拡大等に取り組んでまいりました。こうした取組により、4月時点の待機児童数は平成23年度以降毎年ゼロを継続しています。また、年度末の待機児童数も平成28年度の356人をピークに令和4年度は13人に減少しており、待機児童解消については一定の成果を上げているところでございます。

一方で、御指摘された未入所児童というものでございますが、未入所児童の定義につきましては、申込みの際に特定の保育所への入所を希望しているなどにより入所に至らなかった方もおられます。こうしたケースは、国の定義では待機児童には含めず、いわゆる未入所児童と呼ばれているところでございます。このいわゆる未入所児童の状況について、北九州市の令和4年4月時点の未入所児童数は621人でありまして、その内訳は、特定の保育所への入所、これを希望している方が449人、既に幼稚園の預かり保育の利用者22人、企業主導型保育事業の利用をされている方が53人、入所が決まれば求職活動を開始する方が97人となっております。今後、さらなる分析を通して未入所児童の状況の把握に努めまして、必要なものについてはその対応策について検討を行ってまいります。

次に、定員割れ対策として保育所送迎ステーションを設置することについては、未入所児童の多くが特定の保育所への入所を希望しているという中で、定員割れ解消につながるのか、また、待機児童対策として送迎事業を実施している政令市では安全性の観点から3歳以上を対象としている中で、一方で北九州市の未入所児童はゼロ歳児、1歳児が約7割を占めていることをどう考えていくのかといった課題、論点もございまして、定員割れ対策としての送迎ステーションの設置及び助成制度の創設について、こうした論点を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても、いわゆる未入所児童の問題、引き続き保護者の方々に対してきめ細かな対応を行いまして、一人でも多くの児童の入所につなげていきたいと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 御答弁ありがとうございました。武内市長が御就任されるときには公約に様々な子育て政策を打ち上げられ、その内容に共感されて票を入れられた方もたくさんいらっしゃると思います。そんな中、今年2月の市長就任後から、保育所送迎ステーションがどうなるのか今のところ見えない状況かなと思っております。恐らく、市長になる前にたくさんの市内のママさんたちから要望いただいたからこそ保育所送迎ステーションを公約に入れられた

のだと、市民の一人として私は考えております。

そこで、質問です。保育所送迎ステーションはいつ実現するのでしょうか。武内市長、お答えください。

○主査（日野雄二君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 保護者の方の送迎に関する課題につきましては、実は今年の7月に、保育所に通っておられる方、それから申込みをされようとしている方に対しましてアンケート調査をしております。送迎の部分に関してどういったところが実際に保護者の方の課題になっているのか、そういったところを把握した上で今分析をしているといった状況でございます。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。そもそもこちらの施策に関しては公約に入られていたということで、2月に就任されてから今やっというふうになんてアンケートも取れたということで、これから順次行われていくんだと思います。ここに関しましては、今後の動きに注目していきたいと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

限られた財源の中で、この決算を通して、北九州市として継承しなければならないものとかそうではないものの切り分けをされていらっしゃるのだと思います。もしかしたら今後、苦渋の決断もしていかなければいけない場面もあると思いますので、子供たちにしっかり投資できるようなまちづくりを期待します。

○主査（日野雄二君） 進行します。自民未来、大石委員。

○委員（大石仁人君） よろしくお願ひします。学校体育施設の活用について質疑させていただきます。

国においては、地域の活性化や子供の健全育成のために、学校体育施設の有効活用を推進しております。本市においても、令和4年度、多くの団体が学校施設を利用してスポーツを行い、児童生徒の健全育成に貢献しております。しかし一方で、本市では、民間企業が運営する小学生を対象としたスポーツクラブの学校施設の使用を禁止し、それによって、該当するスポーツクラブは今年4月から公園などの別の場所で運営せざるを得なくなっております。他都市においては、民間企業が運営するスポーツクラブが学校体育施設を活用している例は多くあります。ついては、民間企業が運営するスポーツクラブの学校体育施設の使用を本市が禁止した理由と、その意思決定の時期、経緯をお伺ひします。以上です。

○主査（日野雄二君） 教育長。

○教育長 教育委員会の管轄ですので、私からお答えいたします。

大石仁人委員から、民間企業が運営するスポーツクラブの学校体育施設の使用を禁止した理由、そして決定の時期と経緯をお尋ねいただきました。

学校教育法では、学校教育上、支障のない限り、学校の施設を社会教育その他の公共のため

に利用させることができると規定をされております。北九州市では、この趣旨に沿いまして、北九州市学校施設の開放に関する実施要綱及び各学校事務提要に基づきまして施設の目的外使用を許可しております。また、従前から、営利目的の場合には使用許可ができない旨を規定しております。

お尋ねの件につきましては、昨年11月に、教育委員会に営利目的で小学校を利用しているスポーツクラブがあるとの情報が寄せられたために、その年の12月にヒアリングを行いました。そこで、使用許可の申請書の中におきまして、法人であるのに個人で申請を行っている、会費なしと記載されているにもかかわらず会費を徴収している、会費を会社の売上げに計上しているということが判明いたしました。結果、クラブの運営会社は市内10校全てで営利活動及び虚偽の申請を行ったことを認めたので、この時点で学校施設の使用はできない旨を会社に伝えたところでございます。あわせまして、子供たちへの影響を考えまして、代替場所を探すまでは一定の猶予期間も設けたところでございます。

なお、現在、この全クラブは市内の新たな場所で活動していることは確認しております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） 答弁ありがとうございます。決まりにのっとった前政権の判断であることや、決定の理由と経緯は理解しました。私は、実際にこのクラブチームが行われている場所に足を運んで、子供たちや保護者から話を聞いてまいりました。猶予期間を設けたといっても、実際に全部で56人の子供がやめざるを得なくなっておりました。主な理由としては、送迎が必要となり、特に共働きの場合は難しいとのことでした。また、移動した場所が狭くて危険だからということも聞きました。子供たちからしたら、何で僕たちだけできないのと、大好きなスポーツをやめないといけない、これまで一緒に頑張っていた友達とスポーツができなくなったと悲しんでおります。保護者からは、突然のことで全く説明を聞いていない、子供たちに安全で広々とした環境でスポーツをさせてあげたい、福岡市でできているのになぜ北九州ではできないのかなど、多くの声を聞いております。

そこで、伺います。市長はこういった状況の報告を受けていたのでしょうか。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 56名がやめざるを得なかった、私は一定の猶予期間を設けたということは聞いておりますけど、56名がやめたとかいうことは把握をしていないです。聞いていないです。

○主査（日野雄二君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。幾ら決まりとはいえども、全く子供ファーストになっていない現状があると思います。前政権の決定をそのまま引き継ぐのではなくて、子供ファーストの発想で切り替えて、学校体育施設の活用について再考をお願いしたいと考えておりますけども、市長の見解をお願いします。（「教育委員会だろ。」「聞き苦しいぞ。」の声あり。）

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 一定の猶予期間を設けてルールどおりやったという政策判断、私が市長就任の前ということでありますので、どういう考え方がよく聞かないといけませんけども、大きなルールの変更、大人のルールの変更で子供がやめなければいけないとか、行けなくなった、それで悲しんでいるお子さんが相当数いるということ、これは看過できない問題であるので、どういうふうにするのかしっかりと、大人のルールで子供たちがしわ寄せを受けたらいけませんから、それはしっかり教育委員会とも相談して、再考することは必要だと思います。

○主査（日野雄二君） 大石委員、教育長に聞く答弁。大石委員。

○委員（大石仁人君） ぜひとも北九州市の子供ファーストを示すべく、子供たちのために決断と行動を期待しております。よろしく願いいたします。以上です。（「前政権の判断、教育委員会の判断だろ。」の声あり。）

○主査（日野雄二君） 教育長、お考えは。教育長。

○教育長 一つ、私どもも子供さんのことを考えて半年以上、民間企業の方が新しい場所を探すのをお待ちしたということで、保護者の方にはきちんとその経緯を説明するようにということは企業にはずっと伝えてきたところではございます。それと、一つ、今の私どものルールの下で、実は学校施設の開放で年間に56万人の方々が活用されておられます。制度を変えるときには、今現在のルールの下で活用されていらっしゃる60万人近い方、通算でございますけれども、そういった方々との公平性だとか均衡は考慮しないといけないと考えております。以上です。

○主査（日野雄二君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） とにかく子供ファーストで、実際に子供がやめないといけない、悲しんでいる子供たちがいます。今後、子供のスポーツの環境を整えるべく再考をよろしく願いいたします。

○主査（日野雄二君） 進行します。井上しんごの井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、質問します。スペースLABO発の企画展やイベントによる集客について伺います。

昨年4月にオープンした科学館スペースLABOは、西日本随一のプラネタリウムを有し、国内でも珍しい本物の月の石やアポロ司令船などの常設展示により、子供たちをはじめ多くの市民でにぎわっています。また、本科学館は企画展示室があり、開館以来4回の企画展を行っていますが、いずれも過去に他都市で開催された展示を誘致したものと聞いています。一方、本市は文化創造都市、クリエイティブシティでもあり、本市の宇宙や科学に関する知見、ものづくりのネットワークを活用して北九州発の企画展示を行えば、子供たちや市民の夢や好奇心を刺激し、より一層の集客やにぎわいにつながると考えます。そこで、2点伺います。

1点目に、令和4年度に実施した企画展の成果と今後の展開について尋ねます。

次に、例えば松本零士先生の銀河鉄道999や宇宙戦艦ヤマトの科学的な視点を加えた、科学館の名称スペースLABOに見合う企画展など、文化創造都市にふさわしいアイデアで、本市から日本、さらには世界へその名がとどろくような職員の知恵とアイデア、遊び心が詰まったオリジナルの企画展を開催してはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。

○主査（日野雄二君） 市長。

○市長 今、井上しんご委員から、スペースLABOのオリジナルの企画展の開催等についての御質問がございました。

昨年4月に開館をしました科学館スペースLABOにつきましては、昨年度約51万人の方に御利用いただき、目標としていた年間来場者数50万人を達成できたところでございます。令和4年度の企画展は、人気漫画の世界観を通じて体の仕組みを学べるはたらく細胞展、最新のデジタル技術を用いて生き物や機械の内部を見ることができるとスケスケ展などを開催し、約5万人の方に御来場いただいたところです。魅力ある企画展の開催は、リピーターの確保や新規顧客の開拓に非常に有効なものでございます。今後も、企画展に要する経費と話題性や集客力といった費用対効果の観点や教育普及の観点などを踏まえて、企画展の誘致を行っていきたくと考えております。

次に、北九州市オリジナルの企画展につきましては、科学館では開館以来、西日本最大級のドームと最新鋭のプラネタリウムを活用して様々な独自イベントを開催しております。例えば、昨年度、北九州市出身の世界的な気象学者である藤田哲也博士を紹介するオリジナル番組の投影や、満天の星空の下で鑑賞する音楽コンサートなどを開催いたしました。また、今年3月には松本零士先生の追悼としてプラネタリウム番組銀河鉄道999を特別上映し、2,500人を超える多くの皆様に御来場いただいたところです。加えて、昨年8月には九州工業大学の小型衛星放出の瞬間を市民と共有するパブリックビューイングを企画するなど、ものづくりの町である北九州市の特色を生かし、市内の企業、大学と様々な連携を行っております。

いずれにしても、科学館は北九州市の将来を担う人材を育成する教育施設であるとともに、にぎわい創出にも重要な役割を果たす施設でもございます。今後も、市の特色や独自の視点を生かした事業について積極的に実施してまいります。以上です。

○主査（日野雄二君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。独自の視点でぜひやってもらいたいと思います。同じ北九州市がやっているいのちのたび博物館、全てオリジナルの企画展だと聞いております。この前あった、恋するいきもの展というのはネーミングも含めて非常に面白いなと思ったんですけども、パネルも作って、模型も作って、作った学芸員さんが自分で説明をするという形で、熱量が半端ないものを感じました。これまで科学館については、できたばかりですからあれですけど、今まで4回企画展やっていますけども、福岡市で何年前かにはやったやつを持ってくるという形になっています。これから職員さんたちのアイデアとかでどんどん面白いものを

発信してほしいなと思いますけども、せっかく見本が、いのちのたび博物館がありますので、そこからどンドンノウハウを生かしてぜひやってもらいたいという点が一点です。それについて市長の見解を聞かせてください。

○主査（日野雄二君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 今、科学館につきましては学芸員2人おまして、一人が天文の専門で、もう一人が科学全般ということで配置をしているんですけども、一般的な博物館でしたら収集とか収蔵とかということをするんですけども、実は科学館はそういった機能を持たせておりません。学芸員の方たちというのは、難解な天文だったりそういったことを市民の方にわかりやすく伝えるかと、そういったことを主な業務としてやっていただいているところでございます。ただ一方で、いろいろなオリジナル企画の中で、やはり北九州はものづくりということで、大学だったり企業さんだったり、いろんな協力もいただいておりますので、北九州らしいアイデアの中で魅力的な事業、展示というのを今後も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（日野雄二君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） この前、サイエンスフェスタがあつて、北九州オリジナルで非常に面白かったと思いますし、他都市もやっていますので、開催の数を増やすとか、一つ一つ展示をやってもらってもいいと思いますし、学芸員さんたちのノウハウをぜひ生かしてもらいたいと思います。以上です。

○主査（日野雄二君） 以上で市長質疑を終わります。次回は9月27日午前10時から第1委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会します。